

会 議 録 (要旨)

会 議 名	行政評価委員会第18回行政改革推進分科会
開 催 日 時	令和3年2月 (書面開催)
開 催 場 所	書面開催
出席者及び 欠 席 者	出席者：中村分科会長、伊藤副分科会長、石川委員、小山委員 事務局：宮坂企画部企画課長、渡辺企画係長、企画係池谷
議 題	1 第6次瑞穂町行政改革大綱(案)へのご意見について
配 布 資 料	・第6次瑞穂町行政改革大綱(案) ・質問票
審 議 経 過	<p>1 議題</p> <p>(1) 第6次瑞穂町行政改革大綱へのご意見について</p> <p>○各委員からの意見及び質問並びに事務局の回答</p> <p>(伊藤副分科会長)</p> <p>5次大綱における具体的な成果の記述について、協働については「協働の視点では」と記述されているが、5次大綱では自立も主要なテーマになっているが、こちらの成果についても記述した方が良いと思う。</p> <p>(事務局)</p> <p>現在の実施細目では自立と協働の視点がセットになって項目が設定されている。そのため、「自立と協働の視点では」と改め、自立して活動している団体についての記載に書き換える。</p> <p>(伊藤副分科会長)</p> <p>5次大綱から変更した部分の理由についてコメントを願いたい。実際の会議であれば変更理由の説明があると思う。</p> <p>(事務局)</p> <p>主な変更点について説明する。</p> <p>【第5次行政改革大綱の総括について】</p> <p>5次大綱の成果について俯瞰し、さらなる改革が必要な部分も明確化するために記載した。平成28年から令和元年までの歳入効果額と削減効果額を掲載したことも、成果を明確にするための内容である。</p> <p>【テーマについて】</p> <p>5次大綱のテーマが「すすめよう改革、自立と協働のまちづくりに向けて」だったが、6次大綱では「協働とデジタル化による“行政経営改革”の実現へ」とした。これは、6次大綱では協働の視点も重視しつつ、新型コロナウイルスの感染拡大に起因する新しい生活様式に対応し、将来的な職員数の減少に備える手段としてデジタル化にも注力する期間とするため、このテーマとした。</p> <p>【基本理念全体について】</p> <p>6次大綱では基本理念が1から3までの3つとなり、5次大綱に比べて1つ減った。6次大綱は、基本的な考え方は5次大綱を引き継いでいるが、5次大綱期間中に職員に定着した項目は整理・統合し、住民が読みやすいよう</p>

にスリム化を図った。

【基本理念1について】

本年3月に策定される「第5次瑞穂町長期総合計画」との整合を図るために変更した。6次大綱の「①住民の声を反映する機会と情報発信力の強化」には、5次大綱の「①町政への住民参加の促進」と「②行政情報の提供」の一部を含ませ、今年度中に決定する公式キャラクターの活用にも触れる内容としている。

「③民間活力の活用」では、施設の運営に指定管理者制度を導入することは定着しているため、PPP/PFIの研究・検討を行い導入にまでつなげられるような内容にしている。

【基本理念2について】

こちらも「第5次瑞穂町長期総合計画」との整合を図り、あわせて内容の整理・統合を行った。「①PDCAサイクルに則った行政運営」では、第5次瑞穂町長期総合計画の実施計画について、従来の運用からの変更を検討しているため、行政評価シートに絞った内容にした。

「②行政経営改革に対応できる機能的な組織の整備」では、5次大綱で別項目だった組織作り、研修の充実、働き方改革を統合した。また、追加として新庁舎になり、住民対応が中心の部署が1階に集約されたことに伴う住民の利便性向上検討を項目として含めている。

【基本理念3について】

5次大綱から5年が経過し、自治体に対応が求められている喫緊の課題がより明確化したため、内容の整理と選択を行った。その中でも、デジタル庁の発足に象徴されるように、自治体にデジタル化の波が押し寄せている。住民の利便性向上と、職員の業務効率向上を同時に実現するためにICT技術の更なる活用、AI・RPAといった先端技術の導入は必須の取り組み事項であるため記載した。

加えて、行政基盤を堅持するために事業のスクラップ&ビルドや自治体の垣根を越えた連携も積極的に取り組むことも必要であるため、盛り込んでいる。さらには人口減少と急激に進む少子高齢化社会に伴う財源の縮小に対応するために、特定財源の確保のみならず税外収入の拡大に積極的に取り組む内容にした。

5次大綱に記載されていた「③受益者負担の適正化」や「④補助金等の整理合理化」、「⑥安全・安心」は現在も大切な内容だが、取組として定着したこと等から削除した。

(伊藤副分科会長)

用語の説明はやはりあった方がよい。住民にもデジタル化を浸透させていくには必要ではないか。

(事務局)

委員に資料を送付するまでに作成が間に合わなかった。作成し、反映する。

(石川委員)

大綱(案)4ページの上から2行目の、「多様な任用形態の推進」での定年

退職者の再任用で採用した、豊富な経験を持つ9名の職員について、氏名、部署、経歴等を伺いたい。

また、令和元年度採用の自然分野の専門的な知識経験を有する職員についてと、この職員の採用条件の「一般任期付職員」の内容についても伺いたい。
(事務局)

開示できる範囲での回答になるが、再任用職員について説明する。1人目 現在、企画課所属。退職時の役職は企画部長。2人目 現在、管財課所属。退職時の役職は契約係長。3人目 現在、地域課所属。退職時の役職は社会教育課長。4人目 現在、環境課所属。退職時の役職は総務課長。5人目 現在、学校教育課所属。退職時の役職は学務係長。6人目 現在、瑞穂町社会福祉協議会所属。退職時の役職は福祉部長。7人目 現在、瑞穂町シルバー人材センター所属。退職時の役職は住民部長。8人目 現在、瑞穂町殿ヶ谷土地区画整理組合所属。退職時の役職は都市整備部長。9人目 現在、都市計画課所属。退職時の役職は都市整備部長。

次に、自然分野の知識を持つ一般任期付職員についてだが、該当の職員は自然分野の博士号と学芸員の資格を持っている。平成28年度より瑞穂町郷土資料館に嘱託員として勤務し、平成31年4月より一般任期付職員として採用された。

一般任期付職員の制度については、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第1項及び第2項並びに第7条第1項並びに地方公務員法第24条第5項の規定に基づく制度である。

高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者を、その者が有する当該高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させる場合には、職員を選考により任期を定めて採用することができる」と条例で規定している。

(石川委員)

大綱(案)4ページの上から7行目の「5次大綱期間中に福祉系情報システム」について、どの様なものを検討していくのか伺いたい。

(事務局)

主に福祉部で使用している各種システムの機能を、住民情報系システムと一緒に共同電算化することになっている。新たに組み込まれる機能としては子育てや障害福祉関係の各種給付情報や、各種障害者手帳の台帳管理、健

(石川委員)

「ワンストップサービス」「自治体クラウド」「CMS」「ICT」「AI・RPA」「自治体DX」「Society 5.0」「SDGs」等の用語について、欄外で説明文等を掲載してはどうか。

(事務局)

委員に資料を送付するまでに作成が間に合わなかった。作成し、反映する。
(中村分科会長)

最初に第6次瑞穂町行政改革大綱を概観して思った事。2025・204

0年を眺めて、其処から逆算して今から着手する事が望まれている行政改革の視点を強調して欲しかった。遅きに失する事なく必要な行政コストは勇気を持って先払いする。

行政サービスに革新性・先導性がある、近隣市町村に好影響（制度化・標準化）をもたらす改革テーマが欲しかった。目の付け所が良い、共感が得られるテーマである。

機能不全となっている。不要になっている制度・手続き等の廃止と新制度等に移行・代替する大胆な改革テーマが不在である。新しいルール1つ作る時は、いらぬルール2つ廃止するくらいの改革である。

（事務局）

ご覧いただいた大綱案は、この3月策定予定の第5次瑞穂町長期総合計画との整合を図って作成した計画案である。長期総合計画は2030年までのまちづくりの方向性を示しているもので、計画期間としては10年間だが20年先を見据えて策定を進めてきた。

長期総合計画に記載がある将来的に必要な視点や先進的なテーマについて、今回ご覧いただいた大綱案にも盛り込んだ。いただいた意見も参考にする。

（中村分科会長）

基本理念3について。自治体DXについては政府にデジタル庁が発足され拍車がかかる。既にロードマップが示されて、システムの地方自治体への移植がスケジュール化されている。対象となる事務事業のデジタル化に瑞穂町は現在どんな進捗状況にあるか？

（事務局）

子育てや介護関係等、国の示した優先的にオンライン化を推進すべき31の手續について、現在瑞穂町では対応できていません。これらの手續については、独自に改修を加えてきた既存システムに対する影響が大きいことから、近隣市町村の状況を注視しつつ、対応を模索しているところです。

（中村分科会長）

行政サービスのデジタル化・オンライン化を実現するスマートシティ確立の短期・中期的ロードマップの策定は瑞穂町では、どの部署が所管しているのか。今現在の進捗度は。いつ頃示されるのか。

（事務局）

5次大綱でもICTの推進について記載があり、6次大綱案でも町のDXを推進する内容を盛り込んだ。スマート自治体となるためのロードマップについて、現在のところ所管部署は無く、各課にて所管業務のデジタル化の研究・検討を行っている。

（中村分科会長）

提案としてだが、スマートシティを実現するキーポイントは人材にある。日本ではITエンジニアが2025年には約43万人不足すると予測されている。瑞穂町にICT知識を持つ人材の採用・蓄積は不可欠である。

瑞穂町でICT活用を進めていく為には、首長・議会にも一定程度のIC

ITリテラシーが必要である。トップダウンで取り組み、底上げする。教育・勉強会の促進は不可欠。ITの会話が出来ないと困る。

ICT専門職の継続的採用の実施（定期・中途を問わず）。ICT知識を持って現場の専門家として実務に当たる必要がある。更にベンダーと交渉出来るICTリテラシーを持ったマネージャークラスの配置も望まれる。

更に、縦割りの組織でスマートシティを進めるやり方は避けねばならない。統括推進責任者の存在は不可欠である。つまりCIO（チーフインフォメーションオフィサー）である。私見だが、副町長を二人にして、一人をCIOとして担当責任分野を受け持たせる事だ。

基幹系システムにおいては、2025年には約60%が20年以上経過すると言われている。此に限らず各種IT投資は拡大する。つまり行政におけるIT投資とパフォーマンスを常に評価する運営が望まれる。此処にもスキルを持った人材は不可欠である。

何でも自前主義でやる時代ではない。近隣市町村もDX推進にある。お互いに標準化・DB化が進めばデジタルファースト、コネクテッドワンストップが何処でも、いつでも実現出来る。つまり行政の境界線というバリエーションが無くなっていく。相互乗り入れや、システムの家守制が生まれ、このシステムの運営・メンテ等はこの町に任せ、瑞穂町は利用するのみ。こんな事が出来るようスマートシティを描く。

スマートシティでは購買・調達機能に改革の絵が浮かぶ。事務事業に必要な消耗品・什器備品の市町村の共同購入である。これらの調達はどの市町村でも継続するが、かかる経済的損失は共同調達やリース・レンタルを「町村アスクール」の利用で軽減出来る。発注・納期・在庫管理・支払い請求も「町村アスクール」が代行してくれる。こんなサービス「町村アスクール」を瑞穂町から提案して欲しい。

以上、人材ニーズを整理し必要リソース確保を逆算して常に蓄積する。新しいDX政策を進める人事開発を行って欲しいと思う。

（事務局）

特にICT人材の必要性は町として実感しているため、現在、企画課職員1名が東京都主催のICT研修会に通年参加し、知識を深めている。今後、町職員のICTリテラシーの向上と、行政手続きのデジタル化を推進するコア人材を育成できるように研究・検討を進めていく。その他の提案についても、今後の参考にする。

（中村分科会長）

基本理念1について、(1) 公共施設の民間活力の活用に関する異議はない。だがしかし、瑞穂の象徴的施設であるスカイホールについても研究・検討するとあるが、既にその時期は過ぎたと思う。維持・運営費用に1億円。得られる収益800万円。いずれも年間の概算と承知している。稼ぐスカイホールを目指す。これがない改革は賛同を得られない。いつまでに、誰が責任を持って、目指す改革目標を実現するのか。

(事務局)

現在、スカイホールを所管する社会教育課において、スカイホールの今後の運用について検討を行っている。ただ、現在は図書館改修中の臨時図書室を開設しているので、図書館の改修工事が完了する令和4年3月までの期間を設けている。スカイホールの在り方をはじめ、各公共施設の今後の運用方針については町としても課題として捉えている。そのため、第5次長期総合計画内にも施策分野として公共施設マネジメントを掲げ、順次、施策を検討していく予定である。

(中村分科会長)

リサイクルセンターの公会計制度の導入について計画はあるか。

(事務局)

地方公会計制度について、町では平成29年度から国の示す統一した基準に基づき、リサイクルプラザ単独ではないが、全体を含めた財務諸表を整備し、運用を進めている。その結果、町全体の資産状況が可視化され、より正確な行政コストの把握が容易になっている。施設ごとの公会計導入の計画はない。

(中村分科会長)

提案としてだが、瑞穂町に限った事ではないが、若者を吸収しながら老いていく地域をどう支えるかが共通課題としてある。先ず若者の吸収をどの様に促進するかである。

瑞穂町の住環境のリソースを活用する。提供する。働き方改革は職住のモデルが変りつつある。仕事と生活の場が一緒。テレワークで必要な時に出勤。世帯主が生活給の稼ぎ手とは限らない。雇用の流動性に対応する住まいの確保。つまり所有する住宅から賃貸する・レンタルする住まいの提供である。

瑞穂町の高齢化・独居化・介護施設入居化は空き屋住宅の発生を更に顕在化する。この比較的恵まれた住環境の有効活用である。

- イ) 独身者向けのシェアハウス活用である
- ロ) 定額・低額である。敷金・礼金なし
- ハ) 利用期間は利用者が選択できる
- ニ) 世話をするコミュニケーションアドバイザー(家守)がいる
- 若者の家族世帯については、住宅の保全・維持を条件に
- ホ) 上記ロ)と完全一戸賃貸とする
- ヘ) 長期賃貸の場合、購入補助金制度の適用等

安心して生活できる住まいの提供ができる町をブランドにする。運営については町との協定によって地元不動産会社が行う。

ト) 起業を目指す若者層への提供である。職住一体のイニシャルコスト低減に対応する。または分社等の法人ニーズに対応した事務所化である。

チ) 趣味や芸術活動等にオープンスペースを必要とする若者と地域学習活動に参加するコミュニティの場として提供。

要するに空き屋にさせない、人が居住する町並みを維持し形成する事に貢献するテーマである。勿論、行政コスト負担や制度設計上の制約条件もクリ

ヤシなければならない。

兎も角若者層の吸収策に少しでもオリジナリティと魅力のある街作りと連動している。そんな改革テーマが実働すると良いと思う。

(事務局)

持続可能な行政サービスを実現するために、生産年齢人口の増加が必要であることは町としても認識し、課題と捉えている。ご提案内容は空き家活用施策の一つとして、今後の参考とする。

(小山委員)

大綱(案)2ページの多摩地区全市町村別の普通交付税の交付、不交付状況を教えてほしい。

(事務局)

多摩地区30市町村において、立川市・武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・国分寺市・国立市・多摩市・瑞穂町が不交付団体である。その他の市町村は交付団体である。

(小山委員)

大綱(案)7ページに、既存・新規問わず公共施設の効率的・効果的な運営を実現するため、民間活力の導入について研究・検討を行う。とあるが、今後具体的にどのような事を考えているか。

(事務局)

例えば、スカイホールの運用については市内でも様々な意見があるため、施設所管課である社会教育課が町直営以外の多様な手法を検討している。現在は、図書館改修工事に伴う臨時図書室をスカイホール内に開設しているため、令和4年3月までに結論を出せるように作業を進めているところである。加えて、第5次瑞穂町長期総合計画には新しい体育館の建設も検討すると記載がある。その際には、近隣自治体の民間活力導入事例を研究し、官民連携で建設から運営まで行うことも検討していく予定である。

(小山委員)

欧文略字の部分は理解しやすいように、説明文を短い場合は文中に比較的長くなるものは別ページに記述すると良いと思う。(またはまとめて別ページに)

(事務局)

委員に資料を送付するまでに作成が間に合わなかった。作成し、反映する。

以上